

平成29年度

行政活動の評価の結果の反映状況説明書

(行政活動の評価に関する条例(平成13年宮城県条例第70号)第11条第2項関係)

1 要旨	1 ページ
2 政策評価・施策評価の結果の反映状況	2 ページ
3 大規模事業評価の結果の反映状況	65 ページ
4 公共事業再評価の結果の反映状況	66 ページ

平成30年2月
宮 城 県

この書面は、行政活動の評価に関する条例（平成13年宮城県条例第70号）第11条第1項の規定により、平成29年度に実施した行政評価の結果を平成30年度の当初予算編成等に反映した状況について、同条第2項の規定に基づき作成したものである。

1 要旨

（1）政策評価・施策評価

平成29年度の政策評価・施策評価は、平成28年度に県が行った宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画の体系に基づく21政策、56施策について実施した。

評価に当たっては、客観性を確保し、評価過程の透明性を高めるため、県民意見聴取を行ったほか、第三者機関である宮城県行政評価委員会（政策評価部会）による調査審議と、同部会からの答申内容を踏まえて検討し、評価結果を作成している。

県では、こうした評価結果等を踏まえ、平成30年度の施策展開等について検討を重ね、東日本大震災からの復興を早期に成し遂げるとともに宮城の将来ビジョンにおいて目標とする宮城の姿の実現に向けて優先的、重点的に取り組むべき事業として、平成30年度の宮城の将来ビジョン推進事業及び宮城県震災復興推進事業を選定し、必要な予算編成を行った。その概要については、2ページ以降に記載のとおりである。

（2）大規模事業評価

平成29年度の大規模事業評価は、宮城第一高等学校校舎等改築事業（教育委員会所管）について計画評価を実施した。

評価に当たっては、客観性を確保し、評価過程の透明性を高めるため、県民意見聴取を行ったほか、第三者機関である宮城県行政評価委員会（大規模事業評価部会）による調査審議と、同部会からの答申内容を踏まえて検討し、その結果、事業を実施することは適切であると判断した。

県では、こうした評価結果を踏まえ、次年度以降の事業実施方針について検討を重ね、平成30年度の事業内容を決定するとともに、必要な予算編成を行った。その概要については、65ページに記載のとおりである。

（3）公共事業再評価

平成29年度の公共事業再評価は、地域高規格道路宮城県北高速幹線道路主要地方道築館登米線Ⅳ期（築館工区）道路改良事業（土木部所管）について実施した。

再評価に当たっては、客観性を確保し、評価過程の透明性を高めるため、県民意見聴取を行ったほか、第三者機関である宮城県行政評価委員会（公共事業評価部会）による調査審議と、同部会からの答申内容を踏まえて検討し、その結果、事業を継続することとした。

県では、こうした評価結果を踏まえ、次年度以降の事業実施方針について検討を重ね、平成30年度の事業内容を決定するとともに、必要な予算編成を行った。その概要については、66ページに記載のとおりである。

4 公共事業再評価の結果の反映状況

事業種別	事業名	事業実施箇所	評価の結果	反 映 状 況		
				平成30年度当初 予算額(千円)	平成30年度 事業内容	備 考 (事業実施上の対応・検討状況)
道路	地域高規格道路 宮城県北高速幹 線道路主要地方 道築館登米線IV 期(築館工区) 道路改良事業	栗原市	事業継続	3,500,000	道路改良工事 一式 道路附属施設 一式	事業費増額の原因について、実施工事での設計変更理由を整理、分析し、そのデータを蓄積するとともに、職員研修等により庁内における情報共有を図り、事業実施に当たっての事業費見積り精度の向上に努める。